

# 川西市職員募集

平成30年4月1日採用

事務職A

事務職B  
(社会人経験者)

建築技術職

電気技術職

※ 建築技術職は、平成29年10月1日以降に採用することがあります。

# 川西市の採用試験は 人物重視!

事務職

試験日

H29

7/23 (日)

受付期間

6/26 ~ (月)

7/12 (水)

※土日を除く

技術職

試験日

H29

7/23 (日)

受付期間

6/26 ~ (月)

7/10 (月)

※土日を除く

受付場所  
問い合わせ

川西市総務部総務室職員課(市役所4階) 〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1142 (直通)

川西市ホームページでも  
採用情報を掲載しています

川西市

# こんな人材を求めています 川西市の採用試験は「人物重視です!」

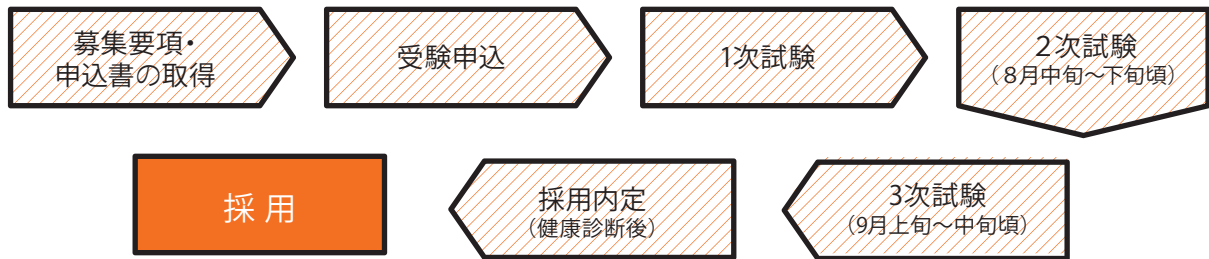
川西市では、めざす職員像を『「元気はつらつ!市民と組織への貢献をめざして」“プロ意識”を持ち、市民から信頼され、納得を得られる職員』としています。

具体的には、市民に対する貢献はもちろん、職場・組織への貢献、他者への貢献、また、自分自身を成長させ続ける力が必要と考え、そのように行動できる方により多く応募してもらいたいと考えています。

そのような思いから事務職では、特別な対策をしなければ解けないような「筆記試験」ではなく、従来の公務員志望の受験者はもちろん、民間企業を中心に就職活動をしてきた方にも応募しやすい民間企業でも導入されている筆記試験です! また、技術職では、1次試験から面接試験を実施し、受験者全員と出会う機会を設けております。

「川西が大好き」「自分の手で川西を発展させたい」という強い思いを持っている方は、ぜひチャレンジしてください!

## 1 採用までの流れ



※ 合格者は採用時前の健康診断を実施します。

※ 技術職は2次試験までの実施となります。(2次試験は8月中旬頃、合格発表は8月下旬頃を予定しています。)

## 2 募集内容

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A	10人	平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
事務職B (社会人経験者)		昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、民間企業等で3年以上勤務経験のある人(注1)
建築技術職	1人	昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で建築に関する専門課程を修了した人又は平成30年3月末までに修了見込みの人(就労可能な状況であれば、平成29年10月1日以降に採用することがあります。)
電気技術職	1人	昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で電気に関する専門課程を修了した人又は平成30年3月末までに修了見込みの人

(注1) 勤務経験には平成30年3月末までに正規、非正規の雇用形態を問わず、同一職場で週あたり31時間以上の勤務を3年以上継続した経験がある人が該当します。

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

※ 受験申込みは1職種に限ります。また、受付後の変更は認めません。

※ 身体的障がいにより、試験会場で特別な配慮を必要とする方は、受験申込書提出の際に申し出てください。

※ 事務職A・事務職Bの両方に該当する方は、事務職Bでの受験となります。

※ 職種区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、職種区分以外の業務に従事することがあります。

### 3 試験日時

職種	試験	試験科目	日時	会場
事務職A ・ 事務職B	1次試験	教養・事務適性	7月23日(日) (時間は受験申込み後に指定します。)	川西市役所他 (受験申込み後に 指定します。)
	2次試験	個別又は 集団面接	1次試験合格者に別途通知します。 (8月中旬～下旬頃に実施予定)	
	3次試験	論文・ 個別面接	2次試験合格者に別途通知します。 (9月上旬～中旬頃に実施予定)	
(注2) 建築技術職 ・ 電気技術職	1次試験	個別又は 集団面接	7月23日(日) (注3) (時間は受験申込み後に指定します。)	
		専門試験	7月23日(日) 午後1時10分～(受付:午後0時50分～)	
	2次試験	論文・個別面接	1次試験合格者に別途通知します。 (8月中旬頃に実施予定)	

(注2) 建築技術職で、一級または二級建築士資格を有する方は筆記試験を免除します。

(注3) 技術職については、申込み人数により7月22日(土)に変更する場合があります。受験票でご確認ください。

※ 各試験科目のいずれかにおいて、一定の基準に達しない人は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となります。

※ 2次試験の可否は2次試験の総合得点で決定し、1次試験の得点は考慮しません。

また3次試験の可否も、3次試験での総合得点で決定します。

### 4 筆記試験科目

職種	科目	形式	試験内容
事務職A ・ 事務職B	教養(60分)	択一式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・ 自然に関する一般知識、基礎英語
	事務適性(50分)		事務能力診断検査
建築技術職	専門(120分)	択一式	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、 建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
電気技術職	専門(120分)	択一式	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、 電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

※事務職の使用する試験問題は大学卒程度 ※技術職の使用する試験問題は大学卒・高専卒程度

### 5 申込手続き

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>本市所定の申込書又は統一応募書類 写真(申込前3カ月以内の撮影、上半身、無帽、縦5cm×横4cm)を貼付すること。</li> <li>82円切手を貼った返送用封筒1通(長型3号:12cm×23.5cm)。 受験票の送付に使用しますので、申込者のあて名を記入すること。</li> <li>身体障害者手帳を交付されている人は、身体障害者手帳のコピーを提出すること。</li> <li>技術職を受験する人は、専門課程を修了したことがわかる成績証明書を添付し、 既卒者の場合は、卒業証明書又は卒業証書の写しを併せて提出すること。</li> <li>一級または二級建築士免許証の写し。 両方有している方は必ず一級建築士の免許証の写しを提出してください。</li> </ol>	
事務職		① ② ③
建築技術職		① ②+④ ③ ⑤
電気技術職		① ②+④ ③

(1) 受付期間  
事務職A・事務職B 平成29年6月26日(月)～7月12日(水)  
建築技術職・電気技術職 平成29年6月26日(月)～7月10日(月)  
午前9時～午後5時30分まで(ただし、土日を除く)

(2) 受付場所  
川西市役所4階 職員課  
※ 郵送による申込みの場合は、角型2号封筒を使用し、簡易書留郵便で郵送すること。  
郵送申込みが申込期間最終日の午後5時30分を過ぎて到着した場合、いかなる理由があっても受付できません。

(3) 受験票の送付  
受付期間終了後、受験票を送付します。7月19日(水)までに受験票が到着しない場合は、  
職員課まで連絡してください。

## 6 試験結果の開示

この試験の結果については、市所定の書面により開示請求することができます。  
 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票及び運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1次～3次試験の不合格者	総合得点及び順位	1次～3次試験結果通知の日からそれぞれ1カ月間	総務部総務室職員課

## 7 給与・休日等

### ● 給与

	事務職A・B	建築技術職	電気技術職
初任給月額 (地域手当を含む)	198,440円	198,440円(大学卒) 178,970円(高専卒)	198,440円(大学卒) 178,970円(高専卒)
諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。		

※ 上記の額は平成29年4月1日現在の額です。(人事院勧告に準じるなどの理由により、採用時に変動することがあります。)

※ 上記の額は基本的な初任給月額であり、民間経験、学歴等を考慮し、調整することがあります。

例：事務職A・Bで大学新卒後8年間、民間企業で事務職としての経験がある場合は、251,350円になります。

例：技術職で大学新卒後8年間、民間企業で技術職としての経験がある場合は、251,350円になります。

### ● 休日・休暇等

**休日** 原則として、土曜日・日曜日を休日とする週休二日制です。  
(職務によって、休日が異なる場合があります。)

**休暇** 年次有給休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌服休暇、出産補助休暇などがあります。

## 8 過去の試験実施結果

職種	平成28年度採用分			平成29年度採用分		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
事務職A	322	11	29.3	239	19	12.6
	132	2	66.0	113	6	18.8
事務職B	134	13	10.3	60	9	6.7
建築技術職	3	1	3.0	-	-	-
電気技術職	6	1	6.0	-	-	-

※ 主な採用試験の結果を掲載しています。詳細及びその他の試験実施結果については、市ホームページをご覧ください。